

恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例が制定されました！

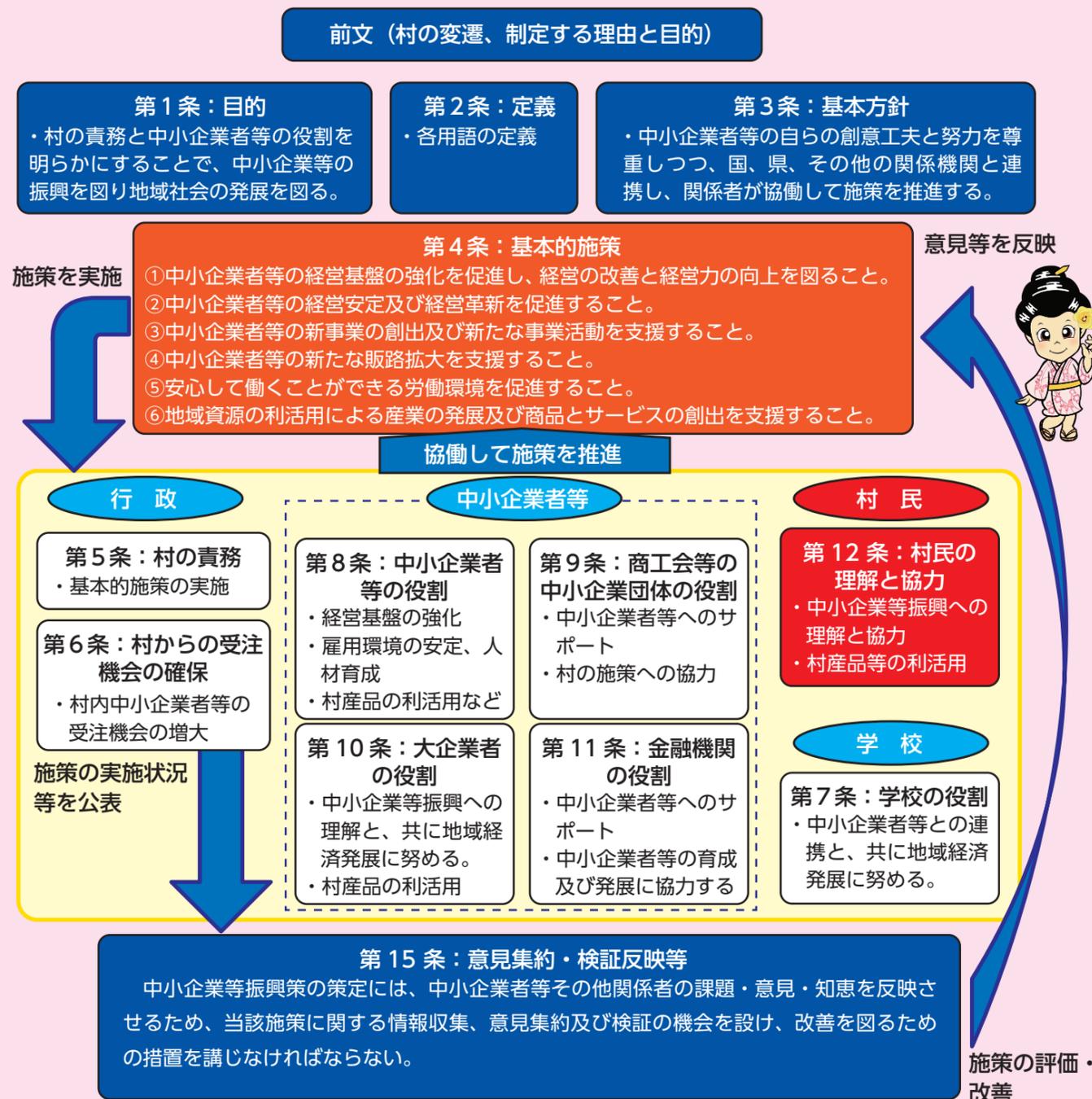
あなたのアイデアを事業に！ 中小企業者等を応援します！

★恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例とは？

地域の雇用と経済を支える**村内事業所の皆さん=中小企業者等**の振興に関する基本事項を定め、関係者が協働して中小企業者等の振興を図り、地域活性化及び村民生活の向上に取り組むことを目的とした条例です。

★条例の基本構成

下の図のように本条例は目的や基本方針を定めただけでなく、**村の責務**や**中小企業者等**、**大企業者**、**金融機関**、**学校等の役割**、そして**村民の理解と協力**について明記しました。また、基本的施策の見直しサイクル（PDCA サイクル）についても明記しました。



恩納村では、本村の強みである観光産業を中心に、農業や漁業といった本村の特徴を生かした施策に加え、村・企業・関係団体及び村民の協働により、これまで地域を支え、そして、これからも力強く歩みだそうとしている中小企業者・小規模企業者・小企業者（以下「中小企業者等」という。）の自立、成長、拡大と発展を促進する目的に、平成 30 年 6 月に「**恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例**」を制定しました。
今後はこの条例に基づき、中小企業者等振興のための施策を行ってまいります。



頑張る村内事業所を
みんなで応援しましょう!!
村産品や村内事業所を
積極的に利用しましょう!!



恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例は…

1. 継続的な振興施策を目指します
2. がんばる村内事業所を応援します
3. 村、村民、村内事業所、関係者等の役割を明らかにします

条例の概要（裏面へ）

起業するには？経営強化するには？（中面へ）

恩納村